

保健だより 4月

2019. 4
国吉中学校



心地よい緊張の中、いよいよ新学期がスタートしました。
みなさんの表情も、いつもよりキリッと引きしまっているように感じます。
新しい出会いが多いこの時期は、ワクワクすることが多い一方、環境の変化から体調をくずすこともあります。早め早めの休養を心がけましょう。

〈健康診断日程〉

4月 9日 (火)	身体計測、視力測定 (全校) 聴力検査 (1・3年) 色覚検査 (1年希望者)	* メガネを使用している人は 持参してください。
24日 (水)	内科検診	* 身体測定は体操服で行います。
25日 (木)	歯科検診	(半袖・クォータパンツ)
5月 22日 (水)	尿検査	* 尿検査は、できるだけ22日に提出しま
23日 (木)	尿検査 予備日	しょう。
30日 (木)	耳鼻科健診	
6月 13日 (木)	心電図・心音図検査 (1年)	* 心臓検診個人票には記入漏れがないようにお願いします。 (質問4,5,6に記入漏れが多いようです。)
20日 (木)	眼科検診	

- ・ 検診の結果、異常がある場合には、治療カードを渡します。早めに専門医の診断を受けてください。(歯科検診結果は、全員に結果をお知らせします。)

保健関係書類の記入についてお願い

★ 保健調査票

学校生活で配慮が必要な事等がありましたら記入をお願いします。また、健康診断や宿泊学習・修学旅行等に備えて必要事項の記入をお願いします。(特に宿泊学習や修学旅行について知らせておきたいことがありましたら記入をお願いします。)

発熱やけが等で保護者の方へ緊急に連絡をとる場合があります。保護者の方の連絡先等に変更がありましたら赤で訂正をお願いします。(2・3年生)

★ 結核健康診断問診票・運動器保健調査票

検診等で使用します。保護者記入欄について記入漏れのないようお願いします。

提出期限は、全学年4月15日(月)です。

ご多用とは思いますが、どうぞよろしくをお願いします。



保健室の利用の仕方



保健室は、学年やクラスに関係なく、みんなが利用するところです。

また、体調の悪い人が休んでいることもあります。みんなが少しずつ心づかいをもち寄って、どの人も気持ちよく過ごせる保健室にしましょう。

★ 保健室を利用する時は、先生に伝えてから来室しましょう。
(緊急の場合を除きます。)

★ 体の具合が悪くなったとき

- ・ ベッドで1時間ほど休養して様子をみます。場合によっては、早退することもあります。早退の際には、必ず保護者の方へ連絡させていただきます。
- ・ 市販薬であっても体調によってはアレルギーをおこすこともありますので、原則、内服薬等は使用しません。

★ けがをしたとき

軽いけがの手当や、病院へ行くまでの応急処置をします。ただし、2回目からの処置や、包帯、湿布の交換などは、各自家で行ってください。

★ 相談したいとき

心や体の健康について相談を行います。遠慮なく申し出てください。
また、場合によっては身体計測や視力、聴力の検査ができます。



独立行政法人・日本スポーツ振興センター 「災害共済給付制度」について

学校管理下（授業中、部活動中、登下校中など）でけがをして、病院や接骨院を受診した場合に、治療費が支給される制度です。

入学時に、保護者の方の同意を得て加入します。掛金は年額 945 円（市負担額 485 円、保護者負担額 460 円）です。医療機関で受診した場合は、なるべく早く担任の先生か部活動顧問の先生にお知らせください。

※ 1カ月の治療費の窓口負担総額が、1500 円未満の場合は適用されません。

* 学校管理下でのけがの場合、「こども医療費助成制度」「ひとり親医療費助成制度」等を利用せず、日本スポーツ振興センター災害共済給付金の申請をしてください。

